

年頭の挨拶

島根県神社庁長

角河 和幸



令和四年壬寅
歳の新春を言祝
ぎ先ず以て皇室
の御安泰と国家
の繁栄・世界の

恒久平和を願ひ、そして県内神社の御
隆昌と氏子崇敬者の皆様方の益々の御
健勝、そして感染症の早期終息を祈念
致します。

さて本宗と仰ぐ神宮におかれまして
は、明治四年、明治天皇の御聖慮によ
り神宮大麻全国頒布が許され、翌明治
五年より数えて本年は一五〇年とい
う節目の年を迎えます。この神宮大麻は
明治以前、御師と呼ばれる伊勢の師職
により「御祓大麻」として授与されてま
いりました。明治以降は氏神制度を通
じて神宮大麻の頒布が行われ、頒布組
織も変遷を重ね戦後、神社本庁でその
重責を担い今日に至っております。又、
明治四十四年の全国神職会の通常会で

地方神職の提案として「神宮大麻は之
を神社に託し神職をして頒布せしめら
れたき件」として上程可決され、昭和
二年に名実共に法令化され制度が確立
されたのであります。我々神職はこの
先人達の熱き思いを受け留めて、なお
一層頒布に尽力致したく存じます。

昨年、一昨年とコロナ感染症の猛威
により県内の諸行事は悉く中止とし、
最高議決機関の協議委員会も郵送書面審
議で開催致した次第であります。又神
社本庁におきましても緊急事態宣言を
受けて、昨年の春の表彰式等、諸会合
は中止となり、定例評議員会は常任委
員会に付託され、リモート併用会議で
開催されました。そして九月末には関
東の緊急事態宣言が解除されたのを受
け、秋の定例評議員会や神社本庁設立
七十五周年式典が催され、翌日は通常
通りの秋の評議員会が開催されました。
島根県神社庁におきましても本庁に
先駆けて六月の協議委員会は書面審議で
負担金の二割減額と特別寄贈金の四割
減額でお願い致す事になりました。こ
のような状況の中で昨年お祝いを申し
上げる事が出来なかった、神宮表彰・
神社本庁表彰・神社庁表彰の栄に浴さ
れました皆様方には改めて心よりお慶

び申し上げます。今後ともご自愛いた
だき益々のご活躍をお祈り申し上げます。

このコロナ禍中におきまして神社庁
教化委員会では「県内神社における新
型コロナウイルス感染症の影響及対策
に関する現況調査」の報告書がまとめ
られております。この資料をご参考に
していただき、それぞれの神社に適し
た対応策を模索していただき、神職は
祭祀を通じて地域の紐帯としての役割
を果たし、氏子意識の昂揚をはかり、
祭祀を厳修していただきたく存じます。
感染症も漸くワクチン接種により減
少してまいりましたがまだまだ次の六
波があると言われております。次の波
が来ても地域の信仰の光りは灯し続け
て頂き、感染症対策をして神社護持に
ご尽力いただきたく存じます。

結びにあたり、新しき歳が豊かで平
和な良き年となり、一日も早くコロナ
感染症が終息し、元の穏やかな日々
になることを祈り、本年も変わらぬご支
援・ご協力いただきますよう御願ひ申
上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鳥根県神社総代会会長

木佐明宏



新年おめでと
うございます。

令和四年壬
寅みずのえの新春を迎
え、ご皇室の

弥栄と、神宮をはじめ県内神社のご隆
昌、更に皆様のご清福をお祈り申し
上げます。

平素より、氏神様、崇敬神社の護持
運営はもとより、鳥根県神社庁並びに
鳥根県神社総代会の諸施策の事業推進
に格別のご協力を賜っていますことに
厚く御礼申し上げます。

畏くも天皇陛下におかせられました
は、新型コロナウイルス感染拡大によ
り、ご公務に様々な制約が生じ、多く
の国民と直接交流される機会が減りま
した。

しかし何時の御代になっても、「皇
室の在り方や活動の基本は、国民の幸
せを常に願って、国民と苦楽を共にす
ることだと思えます。」とご会見でお
述べになりました。

困難な時期の中で、人々とのつなが
りを築き、国民の力になるための一つ

としてオンライン行幸啓をお始めにな
り、昨年五月本県で開催された全国植
樹祭にもオンラインで御臨場なされま
した。また昨年の元日には国民に向け
たビデオメッセージを公表されたこと
など、新しい令和の時代を恙なく歩ま
れるお姿は、誠に畏れ多く有り難き極
みであります。なお一層皇室敬慕の念
の涵養に務めなければならぬと存じ
ます。

一昨年来新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世
界中が混乱の渦に巻き込まれ未曾有の
状態にあります。我が国においても新
規感染者の減少傾向が見られるものの、
国民生活、社会活動等あらゆる分野に
多大な影響を及ぼしていることはご承
知の通りです。一刻も早く終熄するこ
とを祈念すると共にウィズコロナ時代
の日常生活を模索し定着させる努力が
必要かと存じます。

昨年七月から八月にかけて、梅雨前
線の停滞した影響で東北から中国地方
に至るまでの広い範囲で局地的な大雨
に見舞われ、本県においても各地で川
の氾濫や土砂崩れによる被害が続出し、
甚大な災害をもたらしたことは記憶に
新しいところです。被害を受けられた
方を始め、ご関係の皆様には慎んでお

見舞を申し上げます。

さて、本県神社総代会は、一昨年設
立五十周年の節目の年を迎えました。
予定しておりました記念事業は、新型
感染症拡大の影響を受け予防の観点か
ら延期しておりますが、感染症の縮少
または終熄をもって実施する考えで
おります。その節には是非とも皆様のご
支援ご協力をお願い申し上げる次第で
す。

近年、我が国は人口減少社会の到来
を迎え、地域共同体の崩壊が懸念され
ています。県内神社を取り巻く環境も、
過疎化の影響を受け多くの課題に直面
しています。古より地域社会の精神的
な紐帯として崇敬されてきた神社の護
持発展に尽すため、皆様方には氏神様
や各ご家庭のお祭りに率先してご奉仕
いただきたく、又後継者の育成とご指
導をお願い申し上げます。

おわりに、コロナ禍が終熄に向かい、
安寧の日々が回復
することを祈念し、
年頭のご挨拶と致
します。



月	日	曜	主催	行事	場所
6	26	日	日本文化交流財団	全国神社検定	※オンライン試験
	28	火	島根県神社庁	支部長会	神社庁第二研修室
			神政連県本部	代議員会	〃
	29	水	島根県神社庁	協議員会	神社庁大会議室
	未定		山口県神社庁	神社関係者大会	山口県
		神社庁研修所	研修所講師会議	神社庁小会議室	
		神宮	評議員会	神宮会館	
7	2	土	全国氏青協	全国氏子青年協議会定期大会	京都府
	13	水	県神社総代会	総代会監査会	神社庁役員室
			〃	代議員会	神社庁大会議室
			日本会議島根	理事会	〃
			島根県神社庁	関係者大会打合せ	神社庁第二研修室
	未定		〃	総務委員会(県規程表彰審査)	神社庁役員室
			〃	広報委員会	神社庁小会議室
		〃	国民精神昂揚研修会(教化委員会総集会)	神社庁大会議室	
8	2(火)~29(月)		〃	階位検定講習会	神社庁研修室
	23	火	〃	監査会	神社庁役員室
			〃	役員会	〃
	25	木	広島県神社庁	広島県神社関係者大会	広島県
未定		中国地区神社庁	中国地区教化会議(令和4年度)	〃	
9	7	水	島根県神社庁	島根県神社関係者大会	大田市
	12(月)~16(金)		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修(乙)	島根県
	17	土	神宮	神宮大麻暦頒布始祭	内宮神楽殿
	未定		神社本庁	神宮大麻頒布暦秋季推進会議	神宮会館
			〃	神宮崇敬会事務局長会	〃
			〃	神社庁長会	神宮司庁
			〃	「皇室」普及委員会	〃
	26	月	島根県神社庁	正副庁長会	神社庁役員室
	27	火	〃	神宮大麻暦頒布始奉告祭(祭員・奏楽→石見地区)	神社庁神殿
〃			支部長会	神社庁第二研修室	
〃			総務委員会(本庁表彰審査)	神社庁役員室	
未定		全国神社総代会	全国神社総代会大会	北海道札幌市	
		全国敬神婦人会	全国敬神婦人会大会	未定	
		県氏青協	島根県氏子青年協議会定期大会	出雲市大社町	
10	15	土	神宮	初穂曳	神宮
	17	月	大社國學館	大社國學館大祭	大社國學館
	未定		神社本庁	評議員会	神社本庁
			島根県神社庁	神宮大麻発送	各支部へ
			〃	広報委員会	神社庁小会議室
11	8(火)~9(水)		中国地区神社庁	中国地区職員研修	島根県
	10	木	島根県神社庁	祭祀委員会	神社庁小会議室
	11	金	〃	例祭・新嘗祭(祭員→庁長・祭祀委員・神青・女子神、奏楽→出雲地区)	神社庁神殿
			〃	総務委員会	神社庁役員室
	18	金	〃	教化委員会	神社庁小会議室
			未定	神社本庁	全国教化会議(令和4年度)
12	7	水	島根県神社庁	正副庁長会	神社庁役員室
	8	木	〃	役員会	神社庁小会議室
			〃	身分選考委員会	神社庁役員室
			〃	研修所企画会議	神社庁小会議室
	28	水	〃	御用納祭	神社庁神殿
			未定	〃	広報委員会
		県敬神婦人会	総会	未定	

令和4年 島根県神社庁 年間行事予定表

月	日	曜	主催	行事	場所
1	4	火	島根県神社庁	御用始祭	神社庁神殿
	27	木	〃	正副庁長会	神社庁役員室
			〃	役員会	神社庁小会議室
	28	金	〃	新年祭(祭員・奏楽→出雲地区)	神社庁神殿
神社庁研修所			講師会議	神社庁小会議室	
29	土	〃	支部祭式助教研修会	神社庁研修室	
2	11	金	日本会議島根	建国記念の日奉祝行事	未定
	15(火)~16(水)		中国地区神社庁	中国地区神社庁連絡会議	広島県
	19(土)~20(日)		神社庁研修所	初任神職研修(前期)	神社庁研修室
	19	土	県神青協	竹島領土平安祈願祭	神社庁神殿
	22	火	島根県	竹島の日記念式典	島根県民会館
	25	金	島根県神社庁	祈年祭・神宮大麻暦頒布終了奉告祭 (祭員→隠岐地区・奏楽→出雲地区)	神社庁神殿
			〃	支部長会	神社庁小会議室
未定		神社本庁	全国教化会議(令和3年度)	神社本庁	
未定		中国地区神社庁	中国地区教化会議(令和3年度)	岡山県	
3	5	土	神宮	神宮大麻暦頒布終了祭	内宮神楽殿
			神社本庁	神宮大麻暦頒布春季推進会議	神宮会館
	16	水	神社庁長懇話会	神社庁長懇話会	明治記念館
	17	木	神社本庁	神社庁長会	神社本庁
			〃	「皇室」普及委員会	〃
25	金	島根県神社庁	臨時協議員会	神社庁小会議室	
4	4	月	〃	役員会	神社庁小会議室
			〃	支部長会	神社庁第二研修室
	5	火	〃	支部長会	神社庁第二研修室
	12	火	〃	広報委員会	神社庁小会議室
	16(土)~17(日)		神社庁研修所	初任神職研修(後期)	神社庁研修室
	17	日	大社國學館	入学式	大社國學館
	22	金	島根県神社庁	事務担当者会議	神社庁第二研修室
			神政連県本部	臨時代議員会	神社庁研修室
			岡山県神社庁	岡山県神社関係者大会	岡山県
全国神社総代会			総代会幹部研修会	未定	
未定		全国敬神婦人会	役員会・常任委員会	〃	
5	14	土	出雲大社	出雲大社例大祭	出雲大社
	18(水)~19(木)		中国地区神社庁	中国地区社頭講話研修会	島根県
	24	火	全国神社総代会	代議員会	神社本庁
	25	水	神社本庁	表彰式	明治記念館
			島根県神社庁(院友神職会)	在京院友神職・学生懇親会	東京
	26(木)~28(土)		神社本庁	評議員会	神社本庁
	28	土	〃	班幣式・神社庁長会	〃
未定		中国地区神社庁	中国地区中堅神職研修(甲)	山口県	
6	2	木	島根県神社庁	総務委員会	神社庁役員室
	7	火	〃	教化委員会	〃
	中央委員会前日		神政連本部	本部長・事務局長会	神社本庁
	14(火)か15(水)		〃	中央委員会	〃
	18	土	中国地区氏青神青	中国地区氏青神青合同研修会	広島県
	21	火	島根県神社庁	正副庁長会	神社庁役員室
			〃	役員会	神社庁小会議室
22	水	〃	身分選考委員会	神社庁役員室	
		〃	事務担当者会	神社本庁	
未定		神社本庁	事務担当者会	神社本庁	

初任神職研修

【主催】 島根県神社庁研修所

【期 日】 (前期) 令和四年二月十九日(土)～二十日(日)
(後期) 令和四年四月十六日(土)～十七日(日)

※四日間研修を右二日間ずつ分割実施する。

【会 場】 『島根県神社庁』 島根県出雲市大社町杵築東二八六番地

【目 的】 神社本庁研修規程に基づき、新たに任用された神職に対し、神社本庁・神社庁の組織を明確にせしめ、本庁包括下の神職としての自覚と連帯感を養う。

神職任用後五年以内に修了しなければならない必修研修です。

※参考神社本庁総合研究所研修規程施行細則第二条三号階位を有し、昭和五十年七月一日以降に宮司(代務者)・禰宜・権禰宜・主典などに任用された者二十名予定

【参加資格】

【募集人員】

【申込方法】

【提出書類】

○ 島根県神社庁研修所入所申込書

○ 履歴書

○ 書籍申込書

※申込内容は各自で把握出来るようにコピー等、控えておいて下さい。

○ 角三封筒(B5サイズの封筒)

※一四〇円切手を貼付し、本人の住所・氏名を記入して下さい。

令和四年一月十七日(月)までに神社庁必着でお願いします。

【申込締切】

入所申込者に対して書類選考を行い、入所許可を通知します。

【入所許可】

【必要経費】

研修費 三〇,〇〇〇円

【準備品】

【装束類】

○ 白衣 ○ 白袴 ○ 白足袋 ○ 笏(女子はボンボリ) ○ 白緒草履二足(上履・下履) ○ 白手ぬぐい(白ハンカチ) ○ 寝衣用白衣(※清潔な作務衣でも可)

※白足袋・白緒草履は神社庁で購入することも出来ます。

各教科指定教科書(今回書籍を申込された方は、研修初日にお渡しいたします。)

【教科書】

【宿泊施設】

当研修は合宿制につき、左記期日の宿泊については神社庁で指定する宿泊施設に合宿して戴きます。なお、前日宿泊については神社庁では斡旋しません。各自で確保願います。

宿泊の詳細については、入所許可通知の際に改めて通知します。

二月十九日(土) 及び 四月十六日(土)

【研修科目】

研修科目	時限	研修科目	時限
神宮史概説	3	神社本庁憲章	3
敬神生活の綱領	3	神社本庁史(神社庁史)	5
神社実務	5	祭祀関係実技	3
伊勢の神宮と出雲大社(次代へ受け継ぐ悠久の神話と祭儀)	3		

【その他】

・ 研修期間中の欠席はいかなる理由があろうとも一切認めません。

・ 新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で現時点では開催する予定にしておりますが、当該感染症の推移により、開催形態の変更及び中止する可能性がありますのでご承知置き願います。

※なお、入所許可の通知に併せて『研修生名簿』『研修生活の葉』を送付します。

教科書代申し込みによる教科書代金

研修開催までに左記の通り準備して下さい。

支部祭式助教研修会

【主催】 島根県神社庁研修所
 令和四年一月二十九日(土)
 午前九時より受付
 『島根県神社庁』

【会場】 島根県出雲市大社町杵築東二八六番地
 支部祭式助教の研鑽と祭式指導者養成をはかるため。

【目的】 支部祭式助教、その他今後祭式指導者として適任と支部長が認め推薦する者。

【参加資格】 二〇名程度予定(各支部原則一名の参加を奨励します。)

【募集人員】 ※支部二名以上の参加を希望の場合、申込締切時点での参加状況により、参加可能であればご連絡致します。(二名以上参加希望の場合は、優先順位を記入願います)

【申込方法】 研修申込書
 令和四年一月十七日(月)までに神社庁必着でお願いします。

【提出書類】

【必要経費】 二、〇〇〇円
 ※別途教本代申し込みによる教科書代金。

【準備品】 ※同封振込用紙にて申込時に納付下さい。

【装束類】 ○白衣○白袴○白足袋○笏(女子はボンポリ)○白縮草履一足(下履)
 ○白手ぬぐい(白ハンカチ)
 ※白足袋・白縮草履は神社庁で購入することも出来ます。

【教科書】 ○平成二十二年改訂版神社祭式同行事作法解説(平成二十四年改訂四版) 一、九八〇円
 ○平成二十年改訂版神社祭祀関係規

日程

日程	時刻
受付・改服	9:30
開講式	10:00
祭式研修(基本作法)	10:00
昼食・休憩	12:00
祭式研修(行事作法)	13:00
休憩	15:00
祭式研修(総合祭典)	15:10
閉講奉告祭(研修生奉仕)	17:10
閉講式	17:30
解散	

程(平成二十四年改訂五版) 一、一〇〇円
 ※改訂版以前のものは内容が大幅に変わっておりますので、必ず改訂版をご用意下さい。

その他

・午前中は「基本作法」について、午後は「行事作法(開閉扉)」並びに「総合祭典(小祭式)」について研修いたしますので、教科書等をご参照の上、事前学習をお願いします。
 ・新型コロナウイルス感染症対策について
 ・研修生の皆様には受講に際し、次のご協力をお願いします。
 1、発熱等風邪の症状が見られる場合は、受講を見合わせてください。
 2、受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染予防策にご協力下さい。
 3、研修中に窓を開放し自然換気を行う場合がありますので、十分な寒さ対策をお願いいたします。
 ・現時点では感染症対策を講じた上で研修実施を予定していますが、当該感染症の状況により急遽中止する可能性がありますのでご承知願います。
 ・ご不明点は神社庁までお問い合わせ下さい。

令和四年・皇紀二六八二年
 寅年生まれの方々
年頭の所感



邑智郡邑南町
 榎尾八幡宮 宮司 齋木規功
 (昭和二十五年生)

多幸をお祈り申し上げます。
 本年は私にとりまして昭和四十八年に本務社の称宜を拝命して以来、神職として五十年目を迎えました。高齢となり何かと身体的、精神的にも衰えを感じる毎日ですが生かされている感謝の心を忘れず日々を過ごさせて頂いておられます。

私の奉仕いたします神社は、本務社と兼務社一社を合わせて一三二戸の少ない氏子戸数が少子高齢化、過疎化の波で人口減少により、宮司に就任して二十三年間で七十戸余り戸数が減り、神社運営も厳しい現況であります。ここ二年間は新型コロナウイルスの影響で祭典も規模を縮少し、神賑行事は全て中止して寂しい祭事が続きました。改めて感染の恐さと、影響の大きさを痛感しています。

そうした中で昨年は「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック」が開催されました。日本人が多くの種目でメダルを獲得し、一生懸命戦い活躍する選手達の姿に、多くの国民が感動し元気づけられ勇気づけられたことと思います。

このような嬉しいニュースの中であってもコロナ禍の影響で人と人が心ない言葉で傷つけあい大変悲しい事もありました。皆が心に響く優しさを持った言葉で敬う心、感謝する心を大切にし、この難局を乗り越えて行きたいものです。

五十一年の節目の年にあたり、神職としての使命は勿論の事、心豊かに感謝の祈りを捧げ日々の生活に精進したいと念じています。一日も早いコロナの終息を願ひ、心豊かに祈りを業に。

島後支部

水若酢神社

祿宜

忌部 正英

(昭和四十九年生)



新年あけましておめでとございます。

〇一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を〇。数多の宗教を信仰する人々が、おそらく思いを一にする稀有な時代の中、また新たな年が始まりました。

昨年夏、一旦開催を延期した東京オリンピック・パラリンピックが厳戒態勢の中で実施され、無事閉会を迎えられたことは皆様のご記憶にも新しいのではないのでしょうか。当時東京都をはじめ国内の感染状況は決して減少傾向にあったとは言えない中で、世論の賛否も分かれる状況にあっても、無観客や報道陣の行動制限の導入等を徹底しての開催に、私自身ある種の感銘を受けました。もちろん、近代オリンピックと神社における祭祀を同列に語るつもりはありませんが、コロナ禍にあつて、情勢を冷静に分析し、実施し得る最大の感染防止策を徹底して閉会までやり遂げた主催側の覚悟は、ややもすれば世情に流され、伝統的な神事を従来どおり齋行することに迷いや躊躇いを持つてしまいがちな私の心に、一石を投じたのです。

私がお奉仕する水若酢神社におきましては、隔年で齋行してまいりました御神幸祭が二度の延期を経て本年予定されており。様々な要因で間は空いても途切れることなく続くオリンピックのように、神社の祭りも私たちの手で次代に繋げていくため、信念をもって神明奉仕に努めてまいりたいと思ひます。

大原支部

來次神社

祿宜

松岡 俊将

(昭和六十一年生)



新春の慶びを申し上げますとともに、神宮をはじめ県内各神社の御社

頭のご隆昌、並びに氏子崇敬者の皆様方のご清祥を心よりお祈り申し上げます。

我が国で新型コロナウイルス感染症が始まって三年目に入ります。国内感染者数は減少傾向にありますが、未だ予断を許さない状況にあります。この間、我々の生活環境・様式は大きな変容を遂げたものの、今や日常として定着してしまいました。そして、次なるアフターコロナ・ウィズコロナに向けて、更なる変容を模索する社会の動向が注視されます。この過酷な環境、又はウイルスの脅威にすら順応してしまう人間の適応性・柔軟性に甚だ驚嘆すると同時に、社会における日常や常識が多様に、それも非常に短期間で変遷していることに、一抹の危うさを感じた昨年一年でした。

奉仕する神社でも一昨年、昨年と感染対策を余儀なくされ、規模や参列者数など縮小して祭礼を齋行しました。多くの氏子の皆様から惜しむ声が聞かれたことは、神社祭礼に依拠した地域のあり方や

共同体としての認識が変わらずにあることを、神職として改めて認識する機会となりました。一刻も早く平時に戻りますよう、感染終息を祈るばかりです。

三姉弟の末の長男として社家に生まれ、若い時分は判然とした理由も無いまま神職を継ぐことに些か抵抗を覚えておりましたが、三十路を過ぎて漸く決意を固め、階位検定講習を経て階位を頂戴しました。普段は市外で建築士として働いているため常に奉仕できず、また神道系の大学の出身でもないためか、周囲の神職の方々を見ては自身の無知・未熟さを痛感し劣等感を抱くことが多々あります。そのような中、昨年七月末に権正階々位検定における指定神社実習を修了、十月に権正階の階位を頂戴し、更に精進せねばと心身ともに引き締まる思いです。氏子の皆様一人一人と相互の信頼を培い、双方で共感のできる神社のあり方を体現できるように、宮司とともに護持運営に努めてまいる所存です。

最後に、前述の実習におきまして懇切なご指導を賜りました、平濱八幡宮・武内神社の宮司様はじめお世話になりました皆様にご利用の場をお借りして御礼申し上げます。有難うございました。



例祭 併新嘗祭

十一月十二日神社庁神殿において例祭併新嘗祭が役員支部長関係者参列のもと斎行された。



祭典奉仕者

- 斎主 角河和幸(庁長)
- 副斎主 金築知宏(祭祀委員)
- 祭員 森 眞史(祭祀委員)
- 野上郁子(祭祀委員)
- 竹田匠汰(神青協)
- 篠田範雅(益田支部)
- 篠田雅子(益田支部)
- 牛尾 充(祭祀委員長)
- 今井昭紀(祭祀副委員長)
- 典儀 牛尾 充(祭祀委員長)
- 賛者 今井昭紀(祭祀副委員長)



別稿
特寄

国土を守る一歩

参議院議員 比例代表（全国区） 選出
神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

山谷えり子



できるというものです。

調査対象は、土地及び建物の所有者、賃借人等で、氏名、住所、国籍、利用状況を届出、現地調査や不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿に横串を刺して収集整理します。デジタル化も進めば、土地をめぐる調査は他の面でも進んでいくことが期待されます。

法案の成立により、来年度の予算の概算要求で土地利用状況の管理システム整備費など約二十四億四千万円が計上されました。そして来年五月までには区域設定の基本方針案が検討され、六月に「土地等利用状況審議会」が設置されて九月には調査対象区域を一般公示するというスケジュール案が示されています。

私は超党派の「日本の領土を守るために行動する議員連盟」の会長として、平成二十年に対馬を訪れ、海上自衛隊基地周辺が韓国資本に買われたことを国会でとりあげました。リゾート施設という触れこみでありましたが、小さなプレハブでとてもそ

土地利用規制法が閣法として六月に成立しました。正確には「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」という長い名称の法律です。これによってようやくわが国において防衛関係施設周辺、海上保安庁施設周辺、原子力発電所などの重要インフラ施設周辺約一キロメートルと、国境離島の土地を「注視区域」として利用状況調査が可能となりました。不適切利用には中止を勧告、命令ができ、従わない場合などには懲役刑を含む罰則を科すこととなります。また、特に重要な施設や国境離島は「特別注視区域」とし、売買時に事前の届け出を求め、場合によっては国が買取りも

うは思えず、日露戦争中には水雷艇が出發した場所でもあり、防衛の拠点として極めて重要な所ではないかと問題意識を伝えました。その後は森や水源地の外国資本による買収の突出を訴え続けました。実際、北海道庁によると、平成二十八年の外国資本などによる森林買収は三十件で面積は前年比五倍増となっています。また、北海道の航空自衛隊千歳基地が一望できる中国人専用の別荘地、中国企業が買収した塩漬け状態のゴルフ場やソーラー用地、赤井川村では東京ドーム約五十八個分のキャンプ場とそれに隣接する広大な森林が新たに購入されたことも確認しました。手前で立入禁止になる住宅地など地元の人々と議会在不安がる場所にも足を運び調査を求めてきましたが、根拠となる法律がないために調査は難しく、国土侵食をこのまま放置できないと警鐘を鳴らし続けてきました。この度、十数年間のとりくみがやっと法律となったことは実に感慨深いです。しかし、一方でまたこれからがスタートとの思いもあり、しっかりと土地をめぐる安全保障の問題にとりくみ続けてまいります。また、諸外国では投資管理をさらに強化する動きもあり、今回は水源地や発電所、鉄道、ガス、水関

連施設などを対象にすることができなかつたので、引き続き追求し続けてまいります。現在、水資源の保全等を目的とする森林等の土地取引については、十八道府県で事前届出義務を課すこと等を内容とする条例が制定されています。今後、条例を定めた道府県の関係者等とも意見交換し、国土保全、農業、漁業への影響、環境、食料自給率向上等の視点も踏まえながら、さらなるあり方を考えていかなければならないと考えています。

平成二十五年の国家安全保障戦略の閣議決定により、多くの議論を経て、内閣官房に新部局「土地調査検討室」が設置され、国家安全保障局と国土保全、国柄を守ることをつなげて、基盤強化がはかられたことは大きな前進です。

安全保障基盤強化があつてこそ、人々の心の落ち着きや国の発展、平和の構築が可能となります。引き続き、各地の声に耳を傾け、リスク回避に万全の対応を講じてまいります。

奉納品

注連縄

益田市遠田町

大石信男様



誠にありがとうございました。

大社國學館入学案内

詳細は直接大社國學館までお問い合わせ下さい。

《所在地・照会先電話番号》

大社國學館

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東283

電話 0853-53-2020

《入学試験・内容》

● 第1次 令和4年2月20日(日)

● 第2次 令和4年3月20日(日)

● 第3次 令和4年4月10日(日)

筆記試験(国語・国史・作文)及び面接

《募集人員》

普通課程Ⅱ類(本科生) 15名

同(選科生) 若干名

予科(別科生) 若干名

《出願手続締切》

● 第1次 令和4年2月15日(火)

● 第2次 令和4年3月15日(火)

● 第3次 令和4年4月5日(火)

开社☆ガール通信

『荒神谷の史跡巡り』

荒神谷博物館の副館長・学芸理事の平野芳英先生にご案内いただき、荒神谷遺跡(島根県出雲市斐川町神庭873番地8)を訪ねました。

1984年8月に全国の弥生時代銅剣の全ての発見量を上回る358本の銅剣が発見され、翌年にも銅鐸・銅矛が出土し古代出雲の歴史を細解く場所として日本各地で注目されました。今は史跡の保存だけでなく市民や観光客の憩いの場となっており、6月〜7月は約5万本の古代ハスが見事です。ところがこの古代ハス、現在危機にあるそうです。



遺跡見学後の講演会のようす

うです。ハス池にアメリカザリガニが繁殖して地中に穴を掘り、そこから水が抜けてしまうので水量が減り花の

付きが悪くなるのだそう。博物館の対応も素晴らしく、子どもたちのザリガニ釣り(釣ったザリガニは博物館が回収)を実施していて、この日も大勢の家族連れが楽しんでいました。

このハス池の奥に銅剣が発見された場所があります。地形で見ると谷の奥の奥の一番奥です。平野先生によるとこの谷の奥というのがポイントで、谷というのは古代の「まち」。山から水が流れ、生活用水になり、田んぼにひかれ、集落ができる。その集落でも聖域として守られていたのが「谷奥」ではないかということでした。



発見された358本の銅剣は武器として使用されたのではなく、祭器として使われたと考えられているので、まさに大事なものを大事な場所に埋めたのです。銅剣が発掘された場所はそのままの形で残されています。きれいに並べられた銅剣を取り出すとその下に穴が空いていました。わ

ざわざ穴の上に銅剣を置いたとは思えず、何かが埋まっていたと考えられます。「年月が経って埋められていたものがきれいに無くなったのではないかと考えられるのは『食物』ではないか。」と、なればやはり祈りなどの儀式的光景が浮かびますね。

平野先生がとても面白い調査結果を教えてくださいました。銅剣358本のうち実に344本に「X」印が刻まれており、その印がある例は荒神谷遺跡と隣在する加茂岩倉遺跡から出土したもののだけです。「X」印の意味はいまだ謎ですが、「神霊をここに結び鎮める。」と、埋納した剣のもつ威力が逃げないよう

にするための手段とも考えられています。なぜ358本なのか。なぜ「X」印があるのか。なぜ埋めたのか。まだまだ謎が多く興味深い遺跡でした。



邑智支部だより

新型コロナウイルスの
災禍と伝統文化

邑智支部長 三浦 正典

新型コロナウイルスの災禍は、三年に渡って地域に多大な影響を及ぼした。

地域の行事がほとんど言っていないほど中止になり、住民の楽しみがなくなっていた。また緊急事態宣言の発令により人の往来も制限され、関西、関東にいる家族とは顔を会わすことも出来なくなってきた。特に伝統文化の神楽は地域における集客力があるため、三密を避けて軒並み中止となった。

昨年は川戸地区が、大元神楽の式年の年に当たっていたため、年度当初では十月にはワクチンの普及により災禍も収まり、何とか開催できるのではないかと予想で、予算組や大まかな執行計画を立てて、氏子を始め広く案内をした。

ところが五月八日の連休明けには、全国で七、〇〇〇人超の感染者が報告され、八月上旬には一五、〇〇〇人、下旬には二六、〇〇〇人の感染者が出る事態となった。その間東京、大阪を中心に四回目の緊急事態宣言が発令され、人流の抑制、不要不急な外出の自粛などが打ち出されたことをご承知のとおりである。

さて大元神楽は一束幣や荒神幣などの



写真一



写真二

幣類、託綱、山の俵などのわら細工、また長押張りや天蓋飾りなどの切り紙細工など、準備に多くの時間を要する。

また大元神楽は数年に一度の開催であり、会場の飾りつけや特殊な演目が見られ、しかも国の重要無形民俗文化財であること、地域の内外から多くの参詣者が見込まれることなどから、早急な結論が必要であった。

このため八月早々に総代会を開き、大元神楽の開催について協議した結果、その時点で感染者の状況などを勘案して、十分な感染対策が出来ないことから今回は中止することとなった。

ただ大元神楽への神事だけは斎行することとして、氏子の皆さんへは案内はせず神職、総代だけで執り行った。(写真一、二)その後十月に入ると急速に感染が縮小し、開催予定日だった十月九日は感染者が七〇〇人台まで縮小したが、大元神楽の中止決定は止むを得ないことだったと思っている。

次回は是非盛大に行いたいと願っている。ただこちらの体力が持つかは疑問ではあるが。

編集後記

令和四年正月を迎えた。昨年を振り返ってみると、激動の一年であったように思う。それも二年に亘って新型コロナウイルスが厄介であったせいだ。先の見えない緊急事態宣言の発令と解除。延期された「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック」の無観客開催。国民の期待を一身に背負った菅内閣は一年というスピード退陣。二回のワクチン接種。デルタ株にオミクロン株。全てがコロナにかき回された一年であった。さて、正月の祭は極めて忙しいが、その祭の後に必ず小生は干支の話を氏子さんに行っている。迎える本年は壬寅。干支はそれぞれに意味がある。それによると「壬寅」は「陽気を孕み、春の胎動を助く」という。冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるということらしい。

昨年の厳しい冬を乗り越え、迎えるこの年が華々しい年になることを祈念しつつ、今年も正月の神明奉仕につとめたいと思う。(石)

島根県神社庁報(第三五二号)
発行日 令和四年一月二十日
編集 島根県神社庁
委員長 長谷川正矩
委員長 陶山 浩正
委員長 宮能 壮充
委員長 江角 恵
委員長 石崎 彰矩